

「山下風」小考

乾 善 彦

はじめに

万葉集中、「あらし」を詠んだ歌、あるいは「あらし」と訓む可能性のあるものは、十三首ほどある。それらは、表記の上から「荒」字を使用する三首、「荒風」(巻十三・三二八〇)、「荒足」(巻七・一〇二)、「荒」(巻七・一一八九)と、義訓と見られる「冬風」(巻八・一六六〇)一首、それに「山下風」三首(巻一・七四、巻八・一四三七、巻十・二三五〇)をもとにすると見られる、「下風」(巻十一・二六七七、二六七九)、「山下」(巻九・一七五一、巻一三・三二八二)、「阿下」(巻十三・三二八二)の八首とにわけられる。「嵐」の用字は万葉集に見えないこと周知のとおりである。

これらの文字遣いに対しては、それぞれに問題があり、訓みも一定しないが、本稿では「山下風」の表記を中心として、その背景について考えてみたい。なお、万葉集の引用は基本的には稿書房刊『萬葉集 本文篇』による。

「山下風」小考

一 「山下風」の訓みと「あらし」の語源説
集中、「山下風」の表記は次の三例である。

大行天皇幸于吉野宮時歌
見吉野乃 山下風之 寒久尔 為當也今夜毛 我獨宿牟
(巻一・七四)

大伴宿祢村上梅歌二首(のうちの二首目)
霞立 春日之里 梅花 山下風尔 落許須莫湯目
(巻八・一四三七)

寄夜
足檜木乃 山下風波 雖不吹 君無夕者 豫寒毛
(巻十・二三五〇)

「山下風」の初例、巻一・七四の第二句「山下風之」の旧訓「ヤマシタカゼノ」を賀茂真淵『万葉考』が、和名抄に嵐、山下出風也といひ、集にあらしといふ所に山下、

山阿、下風など略て書くによるに、こゝは山のあらしと訓べき也。山した風と訓しこともあれど、こゝは古き例の多きによりぬ。

として以来、諸注「やまのあらしの」の訓を採用する。この真淵の「略て書く」に注目し、略書という「書き様」を取り上げたのは、鹿持雅澄『万葉集古義』である。雅澄は、その総論の一項に「略書」なる項目を立て、まず第一に、

八卷、十三卷に山下(あらし)とあるは、山下出風也といふ意なるを略きて書りと見ゆ、一卷、十卷に下風(あらし)とあるも、右と同じ意なるを略けるなるべし、又十三卷に阿下(あらし)とあるも、山阿下風の意を略けるにや

と「あらし」の例をあげる。雅澄は「山下出風」で「あらし」と対応すると考えた。もちろん、その背後には、真淵の指摘する和名抄の記述がある。そしてその略書としての「山下」、「下風」も「あらし」と対応する。したがって、「山下風」を七音句の中で訓もうとすれば、「山下下風(やまのあらし)」と「山下下風(あらしのかぜ)」とが考えられ、三例の内、二例目の卷八・一四三七は後者にしたがって「あらしのかぜに」と訓ずることになる。この歌を「あらしのかぜに」と訓むのは他に略解、美夫君志などがある。春日の里に吹く風と考へてのことと思われが、諸注がいうよう

に春日山から吹き下ろす風と理解するならば、三首目の「あしひきの」の枕詞からも三首とも「やまのあらし」と統一的に訓むこともひとまず納得される。さらに、この三例を「やまのあらし」と統一的に訓むならば、「山下風」は「山(やま)」と「下風(あらし)」との対応と考えられ、その限りでは、雅澄の略書説を採用する必要はなくなる。「下風(あらし)」を略書とは考えずに、山から吹き下ろす風が強いことから「あらし」を「下風」と表記するという、義訓的な解釈が可能だからである。

山から吹きおろす風が荒いので下風と書くのであろう。

(全註釋、卷一・七四)

山から吹きおろす風。『名義抄』に示されたアクセントから考へると、オロスと同源か。原文に「下風」と書くのもその証であろう。

(小学館日本古典文学全集、卷十・二三五〇)

「あらし」は「荒風」の意。(例略)など、複合語の中に、風の意のシが用いられている。「山下風」と記したのは、山おろしの風の意を含ませたもの。

(全注、卷八・一四三七)

以上は、略書説でなく義訓説である。この場合、三様の解釈が見えるが、小学館日本古典文学全集(以下全集と略称する)と他二者とは、語源解釈に違いが見られる。全集は「下風」は語源解釈に基づくもので、「荒」の用字を二次的な語源解釈と見る(巻七一

一〇一頭注。「あらし」の語源解釈が「荒」に反映されると見るか「下風」にそれと見るかは、「あらし」の表記全体の問題になってくると思われる。略書説の是非に加えて、「荒」と「下風」との関係についても、われわれは注意を払う必要がある。

「あらし」の語源については、全注、巻八・一四三七の注が一般的な理解であろう。つまり、「あらし」は「あらし」であり、「あらし」は「荒し」と関係があり、「し」は風を意味するとする解釈であり、「荒風」以下の「荒」の用字がそれを支持するとされる。ちなみに、「おろし(風)」は「下(おろす)」との関係がいわゆる。しかし、図

書寮本および観智院本『類聚名義抄』によると荒いの意味の「あらし」(上上〇)と風の「あらし」(平平平)とはアクセントが異なり、いわゆる金田一法則に従うと語源は異なることになる。山口佳紀氏はこれを金田一法則の例外として処理されるが、⁽¹⁾「おろし」のアクセントは複合語ながら観智院本『類聚名義抄』に「直下ヘトミオロセバ」(オロセバ、平平上平)、御巫本『日本紀私紀』に「サシオロシテ(上上平平上上)」などの例があり、むしろこれとの関係をまず考えるべきであろう。古今集の声点本でも「嵐」「嵐」ともに「平平平」なの⁽²⁾にたいして「あらかね(荒金)」「あらみ(荒み)」は、例外もあるものの高起式と認められる。意味的にも金田一法則にのっとり、全集のいうように、「あらし」の「あらし」を「おろす、

おろし」の「おろ」との関係で考えることはそれほど無理なことではない。⁽³⁾そして、それが意味的に近い「荒し」との関係から当時の語源意識となり、「荒」の字が用いられるようになったということも十分に考えうることなのである。諸注がいうように「下風(あらし)」を山から吹き下ろす激しい風と考えるのは、むしろ、「おろす、おろし」の交替形としての「あらし」を認めることによつてその蓋然性が出てこよう。

二 「下風」と「荒」

ところで、「山下風」を「山+下風」と考えたとすると、次の二例の「下風」はどう訓めるか。これを考えると、「下風」を「あらし」の義訓表記と見て「山下風」を「やまのあらし」と統一的に訓むことは簡単でない。

佐保乃内従 下風之 吹礼波 還者胡粉 歎夜衣大寸
さほのうちに したかぜの ふきまれば かへりはじに なくよぞ おほき

(巻十一・二六七七)

窓超尔 月臨照而 足檜乃 下風吹夜者 公平之其念
まどこじに づきまてりて あしひきの したかぜふきよは 公平をしぞおもほ

(巻十一・二六七九)

一首目は古来、「下風」を「あらし」と訓むなら以下との続きが悪く、また「胡粉」を「しらに」と訓めずに訓が定まらなかつたものであるが、「下風」を「あらしのかぜ」と訓むことでなんと

く訓が定まるようになった。しかし、「下風(あらし)」とする立場からすれば、これも「あらしのふけば」(「考」の「礼」を衍字とする説などと訓みたいところ。ここを「あらしのかぜの」と訓み、二首目の「あしひきの」の枕詞を「山の」と理解して「あらし」に続けるならば、「山下風」の三首目(巻十・三三〇)も略書説を採用して、しいて「あしひきのあらしのかぜは」と訓むことも考えうるし、同じく二首目(巻八・一四三七)の「あらしのかぜに」(「略解」古義)説などの訓みも捨てがたく思われてくる。梅の花をちらす「あらし」は、

大伴宿祢駿河麻呂歌一首

梅花 令落冬風 音耳 聞之吾妹乎 見良久志吉裳

(巻八・一六六〇)

の「冬風」があり、これは「フユカゼ」とよむ説もあるが、この村上歌と合せ考えると、「あらしの」と訓んでよかろう。ここで梅の花を散らすのは、「やまのあらし」ではなく、「あらし」なのである。後述するように「山下」を「あらし」と訓むことが可能になれば、「山下風」を「あらしのかぜ」と訓むことは、歌の表現としてはともかく、訓みの上からは認められよう。この梅の花を散らすあらしを除く四例の「(山)下風」は、詩想も通じる所がある。これらは、「やまの」のあるなしにかかわらず、山から吹き下ろす

寒い風であり、傍らに思う人なき夜に恋人を偲ばせる、そのようなつれない風なのである。

「注釈」が指摘するように「荒い風ではあるが、和風に対するもので、暴風といふ程のものではない」という語感も確かにある。ただ、「荒」字を用いる例を見るに、確かに暴風(5)というほどではないにしても、やはり激しい風であることはまちがいない。

妾背兒者 雖待来不益 天原 振左氣見者 黒玉之夜
毛深去来 左夜深而 荒風乃吹者 立待留 吾袖尔 零雪者
凍渡奴 今更 公来座哉 左奈葛 後毛相得 名草武類
心乎持而 二袖持 床打拂 卯管庭 君尔波不相 夢
谷 相跡所見社 天之足夜乎 (巻十三・三二八〇)

詠河(二首のうち)の第二首

黒玉之夜 夜去来者 卷向之 川音高之母 荒足鴨疾

右二首柿本朝臣人麻呂之歌集出 (巻七・一一〇二)

大海尔 荒莫吹 四長鳥 居名之湖尔 舟泊左右手

(古集、藤原卿作) (巻七・一一八九)

前二首には、やはり「山から吹き下ろす」要素を認めてよささうである。一首目には先の「あらし」と通じる面がある。最後の巻七・一一八九が海を吹く風であり、その点で「山から吹き下ろす風」からは、ずれるとする向きもあり、

……許藝波底牟 泊、尔 荒風 浪尔安波世受 平久
率而可斂理麻世 毛等能國家尔 (卷十九・四二四五)

を参考にして「あらくなふきそ」(類聚古集、紀州本など)と訓むことも可能であるが、これにしても「山から吹き下ろす風」でないとはいえず、また、全集のように「荒」が二次的な語源解釈だとすると、これによって意味の拡張(たとえば山からの荒い風だけでなく、海を吹く荒い風も「あらし」というような)が「荒(あらし)」を媒介にしておこっていたという可能性も考えられるであろう。

「山下風」の一首目(巻一・七四)は文武天皇の作とされる。この表記が作歌時のものか、奈良時代に入ってからのものかはともかく、人麻呂歌集や古集の表記の方が古いと考えられる。先に見た、語源に「下(おろし)」との関係を考える立場からは、当時の語源意識が「荒(あらし)」から「下(おろし)」に移っていったとするには、以後の語源意識を考えても無理がある。語源意識としてはあくまで「荒(あらし)」であり、意味的には「山から吹き下ろす風」が中心である「あらし」の上に、さらに何らかの理解が加わって「(山)下風」の表記が生じたと考えたいところである。

三 「あらし」と「やまおろし」

……峯上之 櫻 花者 瀧之瀬徒 落墮而流 君之将見 其

「山下風」小考

日左右庭 山下之 風莫吹登 打越而 名二負有社尔 風祭
為奈 (卷九・一七五二)

諸注「やまおろしの」と訓む中で全註釋は「ヤマオロシノカゼは文証が無いから、証のあるにまかせてアラシノとすべきである」と、古義の「あらしの」の訓を採用する。「山下」を「やまおろし」と訓むのは「山(やま)」と「下(おろし)」とで可能であるが、「あらし」と訓むのは例の略書を考えなければならぬ。もう一例の「山下、」

衣袖丹 山下吹而 寒夜乎 君不来者 獨鴨寐

(卷十三・三二八二)

→三二八〇、三二八一の反歌

はどうかというところ、古来「やまおろしふきて」と訓まれていたのを、長歌の「あらしのふけば(荒風三二八〇、阿下三二八一)」によって「あらしのふきて」と訓まれる。「の」の表記のないことによつて、先の「山下」を「やまおろしの」と訓む立場からすればここも「やまおろしふきて」と訓みたいところ。字余りの法則からいっても、この訓みは考えうるし、平安時代には確かに「やまおろしふきて」と訓まれていた(第五節参照)。

先に見たように、「荒」の語源解釈から、本来は「山から吹き下ろす激しい風」であった「あらし」に海を吹く風にもいうという

ような意味的な拡張が生じたと考えるならば、次の段階として、あらたに「山から吹き下ろす」の要素を強調する形で「やまおろし」という語形が登場し、機能分担をする（「荒」に主眼をおくか、「山から吹き下ろす」に主眼をおくかといったようになった）ということは考えられることである。⁽⁷⁾とすると、「おろし」の語形が見当たらないことよつてのみ「やまおろしのかぜ」の訓みを退けるのは、当たらないのかもしれない。しかし、「あらし」自体になお「やまおろし」に相当する意味が認められていたとするならば、あえて新たな語形「やまおろしのかぜ」をこの時期に考えなくとも、「山下」の二例は統一的に「あらし」と訓みうる。むしろ、「あらし」を本来的に「荒し」と関係付ける立場からは、早い時期に「山からの」を強調した「やまおろし」の語の存在を認めなければならぬだろう。ただしその場合には、「山下風」系の表記は、「やまおろし」と対応するとしなければならぬ。⁽⁸⁾

卷十三・三二八二の「山下」の訓みを、長歌との関係や、他の「あらし」の用法などから「あらしのふきて」と訓むべきであるとする⁽⁹⁾と、卷九・一七五一の「山下」も（次句に続けて「山下之風」となるが）まさに「山下風」からの変化として「あらしのかぜ」と訓むことができ、「やまおろし」に相当する意味を「あらし（のかぜ）」に認めれば、「やまおろし」の語を上代に想定する必要もなくなる。⁽⁹⁾同時に

それは、この表記を雅澄のいう略書と認めることになる。そして、略書が認められるならば、「山下風」もまたその方向で考えられぬいか、検討してみることにも必要とならう。

略書の、用字法研究史的な意義は別稿にゆずるとして、雅澄は略書の例として、

①八卷、十三卷の山下（あらし）、一卷、十卷の下風（あらし）を山
下出風より、十三卷の阿下（あらし）を山阿下風よりとする。

②二卷の神楽浪、一卷三卷の楽浪を神楽声浪よりとする。

③まそかがみの表記の内、十一卷十二卷の犬馬鏡は十三卷の喚
犬追馬鏡の、八卷の銅鏡は十二卷の白銅鏡の、十一卷の真鏡
は同巻の真十鏡、真祖鏡、真素鏡などのそれぞれ略書と考え
る。
をあげる。この他にも、左右（までは左右手の手の略書と考えら
れる。⁽¹⁰⁾

ここであげられた略書の例は、原理的にはいわゆる義訓の一種
なのであるが、特に注意されるのは、②の神楽声浪、③の喚犬追
馬鏡が、左右手とともにいわゆる戯書とよばれるものであること
である。つまり、特殊な義訓や戯書の延長上に略書があるのであ
つて、なんでもない文字の列を省略して略書とするには躊躇され
る。もともになる表記が特殊であるからこそ、その省略の形もそれ

として訓みうるという訳である。こう考えると、当面の「山下風」も当然、これを三部分に分けて、「山、下ろし、風」とは理解できないし、また、「下風(あらし)」をもとにして「山下風」を「やまのあらし」と理解するのでもない、三字合わせていわゆる戯書(たとえば、真淵のいう和名抄の「山下出風」に基づくというような)としての「あらし」(七音句では「あらしのかぜ」ないしは「やまのあらし」と理解すべきなのである。

四 「嵐(あらし)」の可能性

さて、見たように戯書と略書とを考えると、「山下出風」ならぬ「山下風」を真淵がいうように和名抄の「嵐 孫愔切韻云、嵐へ盧含反、和名阿良之」山下出風也」に基づくと考えるのは可能であろうか。

和名抄の引用する孫愔切韻は、新唐書に「孫愔切韻 五卷」とあり、のち唐韻とよばれるもの。唐の天宝十年(七五一)の成立。完本としては今に伝わらず、断簡をのこすのみ。広韻はこれを宋の大中祥符年間に増補刊正したもの。狩谷棧齋が和名抄の箋注に指摘するように、和名抄所引の孫愔切韻は多く広韻とあうが、現行の広韻には、

嵐(州名近太原因岢嵐山為名有渥洼池出良馬、亦山氣也)

「山下風」小考

とあって件の注はない。いくつか現存する切韻の断簡にも、たとえば敦煌出土スタイン二〇七一などは「嵐(地名)」としか注せず、「山下出風也」の注は見えない。

また、現行の大広益会玉篇には「嵐(力)合切、大風、又岢嵐山名」とあるが、原本系玉篇には「嵐」字は登録されていなかったようで、篆隸万象名義にも見出しとしては見えない⁽¹⁾。そもそも、切韻類は玉篇に比べてその使用は少なかつたとされ、玉篇にも説文にも登録されない、そして本来「あらし」とは意味の異なる「嵐」字が万葉集をはじめとして、古事記、日本書紀、風土記などにその使用を見ないのは、ある意味では当然のことといえよう。つまり、万葉集の時代には、諸注が引用するように和名抄の孫愔切韻の「山下出風也」によつて、「あらし」が「山下風」と表記されたとは時期的にも考えがたいのである。

「嵐」を和語「あらし」に当てるのは、「新撰万葉集」下巻の、
嵐吹 山辺之里丹 降雪者 迅散枝之 花砥許曾見礼

(二二二)

冬月冬日山嵐切 降雪迅散花柯寒

秋往冬来希温風 寒温翕平連造变

あたりが早い例である。下巻は序文の年記によるかぎり延喜十三年(九一三)の成立。他に「あらし」の語は、

打吹丹うちふきだん 秋之草木之あきのくさきの 芝折禮者しせりれげ 郁子山風緒ひびやまかぜ 荒芝成濫あらしなるらん

(一八七)

と「嵐」の字は用いず、上巻には「あらし」の語が見えない。⁽¹²⁾この歌は、古今集にもとられた、是貞親王家歌合歌であり寛平年間のものである。この歌が、背後に「山風―嵐」の字解を含むとするならば、契沖の引用(「百人一首改観抄」に和名抄を引用する)を待つまでもなく、先にあげた和名抄の記述を証となすことができよう。これ以前に、漢詩文では「文華秀麗集」に次の例がある。

河陽花

河陽の花

三春二月河陽縣

三春二月、河陽の縣はる、きさつが、あびた

河陽從來富於花

河陽は從來花に富むむとう

花落能紅復能白

花は落つ、かくも紅くれなゐにまたかくも白く

山嵐頻下萬條斜

山嵐、頻りに下くだして萬條斜ばんじょうなみなり

(巻下九六、河陽十詠四首 御製 のうちの一首目、本文は日本古典文学大系により、訓読は大系を参考に私案を交えた。)

この「嵐」は、中国の伝統的な用法である「山氣」つまり「山のもやのようなもの」という意味には理解できない。次に述べるような「山風」の意であり、あるいは「あらし」と対応していたかとも考えられる。少なくとも、この頃までには和名抄に注され

るような、「嵐(あらし)」の対応は成立していたと考えられよう。ただし、これとてそれが和名抄に引用する孫愷切韻の「山下出風也」によっているかどうかは検討の余地がある。

「嵐」には「山風也」という理解があった。「文選」謝靈運「晚出西射堂一首」の「暁霜楓葉丹、夕曛嵐氣陰」の李善注に「埤蒼曰、嵐、山風也、嵐、祿含切」とある。埤蒼三卷は北魏の張揖撰、隋書經籍志ほかに見え、文選李善注も比較的早い時期に、遅くとも天平初年ごろには将来されていたであろう。⁽¹³⁾この謝靈運詩の「嵐氣」は伝統的な「山氣、もやのようなもの」と解され、したがって王念孫はこの注を、広韻などによって、「山氣」とするのを是とする(小学鈎沈)⁽¹⁴⁾が、「嵐、山風也」は、慧琳の一切経音義に「古今正字云、嵐、山風也」(隨嵐、卷七九)、「韻詮云、嵐、山風也」(風韻、卷三七)と見え、「嵐、山風也」の注は確かに存在したと考えられる。古今正字は、慧琳音義の序文に新たに参照した七家の字書としてその名が見えるが現存せず、韻詮も新唐書に「武元之韻詮十五卷」とあり、『日本国見在書目録』の「韻詮十卷(武玄之撰)」にあたりと考えられるが、未詳。これらは玄應の音義には見えない。慧琳音義は、唐の建中末年から元和二年(七八三〜八〇七)ごろの成立したがって奈良時代の文献に証とすることはできないが、埤蒼の注の傍証にはなるう。

万葉集中に「やまかぜ」は次の二例が認められる。

樂浪之 平山風之 海吹音 釣為海人之 袂變所見

(巻九・一七一五)

多夫須麻 之良夜麻可是能 宿奈敵杼母 古呂賀於曾伎能

安路許曾要志母

(巻十四・三五〇九)

いずれも固有の山名に続く「山風」であるが、やはり「あらし」同様山から吹き下ろす激しい風の意である。「くやまかぜ」も「あらし」「やまおろし」とほぼ同義とみてよからう。⁽¹⁵⁾

「嵐」はまた「毘嵐」の表記として、激しく吹く風と結びつく。

玄應一切経音義「毘嵐」の注に、

毘嵐へ力合反、或作毘藍、或作鞞嵐、或云吠藍、或隨藍、或言旋藍、皆是楚夏之耳、此釋云、迅猛風也

(巻一)

とあり、以下「旋嵐」「吠藍婆風」「吠嵐」にも同様の注がある。

「嵐」字が梵語の表記に用いられ、そこから迅猛風也の理解が生じ、これが「あらし」と対応すると榎齋は考証している。玄應音義は顕慶元年(六五六)ごろの成立で、奈良時代には将来されていたことは、正倉院文書の写経所の記録からも裏付けられる。⁽¹⁶⁾ また、

正倉院蔵、聖武天皇筆「雑集」にも、

竊以、大須弥之相好、迴抜四山、得満月之奇姿、光輝巨夜、不傾不動、巖尔排毘嵐之風、無滅無生、煥矣燭輪廻之境(七月

十五日願文)

の例が認められる。

毘嵐は、「翻訳名義集」の、

毘嵐 亦云隨藍、此云迅猛風、大論云、八方風不能須弥山、

隨嵐風至碎如腐草

を引用するまでもなく、たいへん激しい、力の強い風であり、和語「あらし」とはややずれるところもあるが、「迅猛風」が「荒い風」と理解され、「あらし」と結びついていったことも十分考えられよう。

以上からすると、「嵐(あらし)」は、直接的には「文選」李善注の「埤蒼曰、嵐、山風也」により、あるいは玄應一切経音義の「毘嵐、迅猛風也」の注とも結びついて、「あらし(山から吹き下ろす)―山風―嵐―はげしい風―あらし(荒い風)」というような、文字を介した連想的な解釈が奈良時代(遅くとも天平年間)には成立していたのではないか。

こう考えた時に、本来「下ろし」と同源である「あらし」であるが、語源意識としては「荒し」と結びついており、はじめ「荒」字で表記されていたものが、新たに、見たような文字を介した解釈と結びついて「山下風」を中心とする表記が可能になった。この時には、語源意識から語義の拡張が起っており、山からのとか

吹き下ろすとかの義を前面に出す必要があったのであろう。そしてそのことがやがて「やまおろし」なる語を分化させていった。⁽⁹⁾ という図式が浮び上がってくる。すくなくとも、別語源と意識される「あらし」「やまおろし」が共存している段階で、既に「あらし」には「荒」字を用いる方法があり、その上で「おろし」と対応するような「下風」が義訓として「あらし」に結びつくようなことは、考えがたいのである。

そしてこの場合、前節で見たように「山から下ろす風で山下風」というのも認めにくく、また孫愔切韻の「山下出風也」によった可能性もまずないとすると、「山下風」「下風」「山下」を同列に解そうとすれば、「風」の字を「山の下に風」と解字したものと理解するしかならう。いわゆる戯書と考えられる「山上復有山」のように。

五 「やましたかぜ」と「あらしのかぜ」

ところで、「山下風」の三字は、そのまま訓んで「やましたかぜ」とするのが伝統的な訓みであった。この旧訓「やましたかぜ」と文字通りに訓むことについては、古今集以来の歌語としての「やましたかぜ」を考えなければならぬ。

白雪の降りしときはみよしののやましたかぜに花ぞ散りけ

る

(古今集、巻七・三六三)

万葉集の旧訓が「やましたかぜ」でありつづけたのは、この貫之歌の影響も考えるべきであろう。この歌は古今六帖、拾遺集にもとられ、『綺語抄』風部、やましたかぜの項には、万葉集巻八・一四三七番歌(先にあげた山下風の二首目)とこの貫之歌とが例歌としてあげられる。

この表現について「山下」の形で、「山下とよめ」(万葉一六一一)や「山下水」「山下ひかげ」「山下露」などの類例が指摘される一方、万葉集の「山下風」の訓詁を考える注もあるように、おそらく、万葉集の「山下風」に学んだ造語であろう。特に「山下風」の一首目(巻一・七四)の影響が考えられる。ただし、貫之は、万葉集の用字をこうとしか訓めなかつたかというところ、そうではあるまい。同時代の長歌では「あらしのかぜ」(巻十八・九八八、巻十九・一〇〇三)や「やまあらし」(巻十九・一〇〇五)といった語がもちいられ、この万葉歌もそのどちらかで訓むことが可能であったと思われる。あえて山から吹き下ろす激しい風を「やましたかぜ」と詠むことで、言外に「あらし」あるいは「やまおろし」を読みこんだ、そのような効果をめざしたまきにその文字通りの歌語としての用語であつたのではないか。⁽¹⁷⁾ 同じく古今集の是貞親王家歌合

歌、

ふくからに野辺の草木のしをるればむべ山風をあらしといふ
らむ (巻五・二四九)

が、背後に「山風―嵐」の字解を含むとする説は古くからあり、
中世の注釈類こそこれを採用しないが、近世以降はほぼこれを認
める傾向にあるようである。貫之がこれをどう理解していたかは
わからないけれど、字解説が認められるとするならば、貫之歌の
背後にも、先に見たように「山下風―あらし」あるいは「山下風
―やまおろし―あらし」といった対応はあったのではないか。

さらに時代は下るが、古今六帖において、風の部は、四季の風
について「やまおろし」と「あらし」とが置かれる。

ふゆのかぜ
吹く風は色も見えねどゆふぐれはひとりある人の身にぞしみ
ける (四二四)

あしひきの山した風はふかねども君がこぬよはかねてさむし
も (四二五)

山おろし
衣手に山おろし吹きてさむきよを君きまさかねばひとりかもね
ん (四二六)

せきを

こひしくは見てもしのばんもみちばを吹きなちらしそ山風の
かぜ (四二七)

まどごしに月はたてらしてあしひきのあらし吹くよはいもをし
ぞ思ふ (四二八)

あらし
山里に住みにし日よりとふ人もいまはあらしの風ぞわびしき
(四二九)

つらゆき

けさのあらしさむくもふくか足引の山かきくもり雪やふるら
ん (四三〇)

以下「あらし」「あらしのかぜ」の歌五首略
一連の配列からは「やましたかぜ」から「山おろし」「あらし」
がほぼ同じ意味で歌われていることが見てとれよう。「山下風」は
冬の風に含まれ(巻八・一六六〇も思い合わされる)、「やまおろし」
の一首目は万葉集巻一三・三二八二の山下であり、三首目は同じ
く巻十一・二六七九の下風(この「あらし」は「やまおろし」と理解さ
れている)、さらに「あらし」「あらしのかぜ」はすべて「山から吹
き下ろす風」の意である。ここでも「やまおろし(のかぜ)」「あ
らし(のかぜ)」とほぼ同じく用いられる。注意すべきは「やまのあ
らし」という表現が見当たらないことである。⁽¹⁸⁾

見てきたように「あらし」が「荒い風」と理解され「やまおろし」を分化させることによって「あらし」に「山」の要素は必要なくなるとしても、なお「嵐—山風—あらし」と理解する段階ではまだ「あらし」の中に山の要素は認められる。先にあげた万葉

集中の「やまかぜ」もやはり「あらし」同様山から吹き下ろす激しい風の意であったし、後の歌学の世界では「あらし」は山について詠むべきであるという認識があった。とすると、万葉の「山下風」を「あらしのかぜ」と訓んだとしても、なおその語義の中には山の要素が含まれると考えてよいだろう。「あしひきのあらし」はまさにそのような表現なのである。かえって「やまのあらし」は「山」の要素の重複する表現となる。あるいは、「山に吹くあらし(激しい風)」といった誤解を生じかねない。これについて、では「あらしの風」では「風」の要素が重複すると考えられるかもしれないが、「し」が風を意味するとしても、それはあくまで語源的解釈に基づくものであり、それで「かぜ」が意味的に重複するとは限らない。むしろ「し」の語源に関係なく、風を意味する言葉の後に「かぜ」がくることは、「あゆ—あゆのかぜ」「あさごち—あさごちのかぜ」「つむじ—つむじかぜ」¹⁹にも見えるし、古今集以後も「やまのあらし」はなくとも、「あらしのかぜ」はありうる形なのである。

こう見てくると「山下風」は、「山下」や「下風」を略書と考える立場からは、その元の形として三字でもって和語「あらし」に対応し、これを七音句に訓もうとすると「あらしのかぜ」がもつとも適当であるということになろう。

まとめ

略書という方法と「あらし」の語源説から出発して「山下風」は「やまのあらし」ではなく「あらしのかぜ」と訓むべきこと、同時に「山下」も「やまおろし」でなく「あらし」と訓むことが可能であるということ述べた。以上の議論は、略書という一つの表記原理に基づいて「山下風」を考えたものであり、歌を「よむ」立場からすれば問題の多いものであろう。特に枕詞「あしひきの」に続く「山下風」は「やまのあらし」と訓みたいところ。また、表記者の問題もある²⁰。しかしながら、平安時代以降、和歌の源として理解されてきた万葉集の伝統的な「訓み」である「やましたかぜ」「やまおろし」を廃してまで、「やまのあらし」「あらし」と訓む立場があるとなれば、このように統一的な原理を導入することも一面では可能であろうということなのである。それによって歌の解釈が大きく変わることはない。訓みが解釈に一対一に対応するものではないことはいままでもない。

注

(1) 山口佳紀「日本古代語文法成立の研究」七六頁

また、氏は「語源とアクセント」いわゆる金田一法則の例外をめぐって―(松村明教授古稀記念 国語研究論集)において、嵐とアクセント型の同じ「アラク(散)」との関係を示唆されるが、これも嵐の意味用法からは疑問である。

(2) 高松宮藏貞応本、毘沙門堂古今注、古今訓点抄などには、七五八の「あらみ」が上上平と差声されるのに、一〇〇二の「あらみ」には上上平と差声される。古今集の例は全て秋永一枝「古今和歌集声点本の研究(資料篇)」による。また、「アクセント史資料索引」によると、「古語拾遺」のアラタへが、嘉禄本(上上上上)と曆仁本(上上上上)とで異なる。さらに「袖中抄(京大本)」の「あらしのやまの」には「上平平〇〇〇」とあるが、これは解釈によるものか。

(3) この時、シについては風を意味するのか、あるいはオロシの活用語尾と考えるのか、二通りの解釈が可能となるが、今は考える所がない。ただし、どちらであつても論旨には影響はなからう。

(4) 完訳日本の古典脚注に「あるいは「春の雑歌」に収められた一四三八と同時の作でありながら、この「冬風」の字によつて、これは「冬の相聞」に入れられたか。」とある。一四三八番の駿河麻呂歌は、「山下風」の二首目、村上歌の次に配列されている。

(5) 和名抄には暴風の和訓として「はやち」と「のわきのかぜ」を、さらに大風の和訓として「おほかぜ」をあげる。これらは万葉集には詠まれない。

(6) 歌字の世界ではあらしは山に吹くもの、海には用いぬと理解されていた。類聚古集、紀州本の訓もその延長で考えられた訓か。意味の拡張という面からいえば、歌字の世界ではかえつて限定的に捉えられていたということであろう。

(7) この時、やまあらし、あまのあらしといった語形も考えられる。「やまあらし」は古今集に例があり、第四節にあげる「新撰万葉集」時や「文華秀麗集」の「山風」がこれに相当するかもしれないし、「やまのあらし」も、たとえば「全注」巻八・一六六〇注に井手氏が「用字から考えて具体的には、山から吹き下ろす風や、冬の北風をさして言っていたようである。」とし、「あらし」の多義を用字によつて区別していると考えられる立場がある。「下風」もそんな多義の一面を表した用字であると言うのである。しかし、「あらし」の多義から「山から吹き下ろす」という面が強調されるなら「やまおろし」の形は、山から吹き下ろすという新たな語源解釈を生み出して、もっとも定着しやすい形であるといえよう。

(8) あるいは「やまおろし」に意味的に対応するのが「やまのあらし」だったと考えることもできるかもしれない。しかし、その場合、「やまの」のつかない例が問題になる。また「やまあらし」な

らともかく、「やまの」が「山からの」という意味には直結しにくいのではないか。

(9) 「やまおろし」の語形も「やましたかぜ」同様、万葉集の表記「山下」から生じたとも考えられる。ただし、「あらし」の語源を「おろし」と関係付ける立場からすると、漢字表記の訓みからのみこの語が生じたとはしにくい。

(10) 「芳山(かぐやま)」もこの例に加えることができるかもしれない。「香具山—香山」と「芳具山」との関係から、「芳山(かぐやま)」が可能であったとするならば、やはり特殊な環境で生れた略書といえよう。

(11) 玉篇残巻に「風(下圭反、埤蒼姓也)」とあるが、篆隸万象名義には「嵐」とあり、音注からも「嵐」が正しい。

(12) この歌に嵐字を用いないのは、語源意識と字解とを意識してのことであろう。なお、「新撰万葉集」の引用は基本的には、浅見徹・木下正俊編『新撰万葉集 校本篇』による。また、上巻詩には二例、諸本に異同があり確定はできないが、「残嵐」(三)、「寒嵐」(九四)の語が見える。「菅家文章」にも「寒嵐」(巻四・二七五)の語があり、また「晚嵐」(巻二・一七二)なども「あらし」に対応しそうに見えるが、なお「煙嵐」「嵐氣」の用法など、中国の用法にのっとった例があり、道真の嵐の用法については課題が残る。

(13) 『文選』李善注の将来については、東野治之『正倉院文書と木簡

の研究』「奈良時代における『文選』の普及」を参照。李善注は唐の顕慶三年(六五八)撰上。玄応音義と同時期に将来されたものと思われる。

(14) かえって広韻の山氣は山風を是とすることも考えるのではない(被齋説)。

(15) 中国においても陳の陰鏗「開善寺詩」に、山から吹き下ろす風「下山風」があり、初唐の例で、駱賓王詩「早發諸暨」に「野霧連空暗、山風入曙寒」とあるような山風は、山氣ともとれなくもないが、山から吹き下ろす風と考えられ、和語「あらし」に対応することは十分に考えうる。

(16) 『古辞書音義集成 一切経音義』の解題(小林芳規氏担当)には、天平八年から天平二十年までの六例があげられているが、玄応音義成立以後の遣唐使の帰国は、慶雲度と養老度のとがあり、天平年間よりも早い時期の将来が考えられる。

(17) 他の「山下」と「山下風」とでは意味的な面で違いがあり、貫之にとつても「やましたかぜ」は自然な語ではなかったと考えたい。もしもこの語構成が自然なものであったなら、旧訓「やましたかぜ」をあえて改訓する必要はなくなるのである。ただし、その可能性がないわけではない。

(18) 先にあげた古今集の「やまあらし」の一例と、漢詩に用いられる「山風」が「やまのあらし」と訓読できればそれとよって、

「やまのあらし」を認めることもできよう。ただし、「やまあらし」と「やまのあらし」とでは、注7、8に触れたように、必ずしも同じ意味にとれるとは限らない。「やまあらし」が「やまおろし」との関係で「山から吹き下ろすあらし」と素直に受け止められるのに対して、「やまの」では「山に吹く」のほうに傾くきらいがあるろう。「やまあらし」は「やまおろし」との関係で検討しなければならぬのかもしれない。

(19) ツムジがツムジカゼの略語ではなく、風を意味するジがあるにもかかわらずカゼを後接したという、蜂矢真郷「古語の略語」(日

本語学七卷十号、一九八八・一〇)に従う。

(20) 当然、万葉集の表記はさまざまな人の手になるものであり、一つの表記原理によつてすべてを律することに問題がないわけではない。一つ一つの歌の解釈が基本にあることはいうまでもない。その点では古義が「山下風」を「やまのあらし」と「あらしのかぜ」との両様に訓むのもすぐれた見識である。しかしながら、その結果、全体を通した論理が忘れられてはいないだろうか。この点で、多少無理しても本稿のような立場はありうると思いたい。

(いぬい よしひこ・帝塚山学院大学助教授)